

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

コロナ禍後の諏訪市の課題解決を目指して
ー諏訪市へ提出した要望書の回答よりー

写真：4/7 諏訪市新入社員歓迎大会



コロナ禍後の諏訪市の課題解決を目指して 諏訪市へ提出した要望書の回答より

昨年12月に諏訪市へ提出した市施策に関する要望書に対し、金子諏訪市長より岩波会頭へその回答書が渡されました。

多くの項目で前向きな回答をいただいておりますが、引き続き会員の皆さんの意見を集約して要望活動を行ってまいります。

1 コロナ禍後に起こる産業等の変化に対応した中小企業者・小規模事業者支援策の構築について

当市では、アフターコロナにおける生産性向上の原動力となるAI・IoTを導入する企業への「先端分野導入支援事業補助金」の交付や、経営環境の変化に対応するために、コンサルタント等の外部人材を活用してIT化計画の策定を進める企業には「外部人材活用補助金」を、また、今後需要が見込まれるオンライン展示会・オンライン研修といった新しい販路開拓や育成事業には、今年度より「展示会出展支援事業補助金」・「従事者研修補助金」といった支援を実施しているところです。

コロナ禍における新しい経営環境を支えるとともに、生産性を大きく高めるツールとされている「デジタルトランスフォーメーション(DX)」は、今後さらに進展することが予想され、市としてもアフターコロナを見据え、これに対応した切れ目のない支援が必要であると考えています。

2 諏訪湖イベントひろば整備計画の早期実現について

このたび、ひろば活用にあたり民間事業者から導入可能な民間機能や適切な事業手法等について幅広く意見・提案を求める「サウンディング型市場調査」を実施するとともに、市民からもひろばで自ら主体となってやりたいことを募集しました。

今後は、寄せられたご提案を実際に事業化できるかどうか検証し、ひろば活用における基本計画の策定を進めてまいります。諏訪湖イベントひろばを産業振興に資する生きた場所とするため、引き続き貴所と連携しながら進めてまいりたいと存じますので、格段のお力添えを賜りますようよろしくお願いします。

3 JR上諏訪駅西口整備計画の早期提示について

柳並線道路整備事業については、今年度から道路工事に着手し、年度末の竣工に向けて鋭意努力しています。

上諏訪駅西口やその周辺整備については、多くの市民の皆さまからも早期整備を望む声が寄せられており、交通結節点として機能強化が求められているなど、喫緊の課題であると認識しています。

現在、市町村のまちづくりをサポートする団体である信州地域デザインセンター及びUR都市機構と連携して、駅周辺の「まちづくりビジョン」策定の検討を始めています。

4 国道20号バイパスの建設促進について

国道20号諏訪バイパスは、平成25年度に概略ルート検討に関わる調査である国の「計画段階評価」の対象路線に選定されたことを皮切りに、平成28年11月に国により「山側ルートでのバイパス整備」の対応方針が決定され、昨年9月に国からルート・構造原案が示されたところです。

ご要望の早期開通については、引き続き、貴所に参画いただいております「国道20号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」や「諏訪郡市国道20号改修・バイパス建設促進期成同盟会」による中央省庁等への要望活動を実施するとともに、諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、国や県等の関係機関と協力して取り組んでまいります。

また、地域活性化につながるアクセス道路の整備については、バイパス利用者の利便性と市内目的地への速達性の向上とともに、バイパスと市内主要道路とのアクセス性を高めることが重要となります。今後、住民や関係者の皆さまのご意見等をお聞きする中で、関係機関と調整してまいりたいと考えています。

道の駅の整備については、施設の維持管理に係る経費、人口減少による利用者の減少、夜間騒音による周辺住環境への影響や最適地の有無などの課題があり、これらの課題について十分な検討が必要と考えています。引き続き、事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

5 諏訪湖祭湖上火火大会の開催について

諏訪湖祭湖上火火大会は当市最大のイベントであり、大会開催による諏訪市全体への経済波及効果は絶大なものとなっていることから、コロナ禍における次年度の開催方法を現在検討しているところです。

しかしながら、会場内や歩行者天国でのソーシャルディスタンスの確保などの感染症対策に加え、コロナ禍により経済が大きな打撃を受けている中で、資金調達など経費面での課題も抱えているところです。

現下の課題をできるだけ克服しながら、ウィズコロナ・ポストコロナに対応した価値と意味のある花火大会の実施を進めてまいります。

6 産業振興施策を工業者、商業者以外の業種にも適用していただきたい

令和2年度に実施した「新型コロナ対策事業者リフォーム補助金」では、建設業者等の就業環境改善にも利用できるように設計し、宿泊施設に対しては、宿泊施設誘客支援事業「おいでなして!すわ泊御宿割」や宿泊施設グレードアップ補助金等を創設する等、幅広い業種を対象に支援をしてまいりました。

令和3年度以降、いつまで新型コロナウイルス感染症の影響が続くか不明ですが、コロナ禍後においても、制度設計の際には状況や目的に応じて、きめ細かく支援する業種選定を行い、利用しやすい制度となるよう、貴所と情報共有していきたいと考えています。更に、小規模事業者支援については「経営発達支援計画」により、貴所と連携して検討してまいりたいと考えています。

7 都市計画道路を含む都市計画の見直し及び工業用地の確保について

人口減少・少子高齢社会の到来に加え、東日本大震災をきっかけとした防災意識の高まり、インフラや公共施設の老朽化による長寿命化対策など、当市を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、2019年3月、21年ぶりに都市計画マスタープランを全面改定し、併せて立地適正化計画を策定しました。

これらの計画に基づき、都市計画道路の整備や見直し、用途地域の変更、都市機能の集約など都市のコンパクト化を図りながら、誰もが安心して快適に暮らし続けることのできる持続可能なまちの実現に向け様々な事業に取り組んでまいります。

工業用地については、現在、市内では新たな確保が難しい状況となっています。市外への企業流出を防ぐためには、企業の幅広いニーズに対応した支援が必要と考えています。

コロナ禍により、働く場所を問わないテレワーク等が浸透してきていることから、今後は広大な事業用地を必要としないIT産業分野の誘致等も視野に入れながら、長期的ビジョンに立った施策が必要と考えています。

8 立石公園周辺の交通対策について

立石公園の眺望が人気映画のワンシーンに酷似していると話題になったことや、新型コロナウイルス感染症予防対策における3密を避ける行動への変化もあり、近年、立石公園の利用者が増加しており、連休や週末には公園利用者や近隣住民の皆さまにご迷惑をおかけしております。

現在、市といたしましては、市ホームページや観光情報誌などに、渋滞回避のお願い文を掲載するとともに、公園内において看板を設置するなどして対策しています。

今後も道路管理者等と協力しながら、駐車場改修も見据え、渋滞解消に努めてまいります。

9 空き家バンクに登録された空き家に付随する農地の下限面積の引き下げについて

現在当市の空き家・空き地バンクには、農地が不随した空き地の登録はございませんが、今後の生活様式の変容等により登録されることも考えられます。

したがって、標記要望については、まず農業委員会に議案として諮り、承認された場合は、以降、空き家・空き地バンクに登録された空き家に付随した農地の下限面積の引き下げ措置を案件ごとに農業委員会で検討し、基準等に照らし合わせ該当すると判断された場合には公告されることとなります。

なお、農地が付随した空き家とは、空き家に農地が隣接している場合を指します。

3月

- 22日 ▶ 令和2年度第2回商工会議所
中小企業相談所長会議
製造業向け動画制作セミナー
- 23日 ▶ 常議員会・臨時議員総会
- 24日 ▶ 令和2年度長野県商工会議所
女性会連合会理事会
法人学校講演会
構造転換事業説明会
- 25日 ▶ 小規模企業振興委員連絡会議
- 29日 ▶ 令和2年度第1回諏訪市中小企業
金融審議会

4月

- 5日 ▶ 第73回諏訪湖祭湖上花火大会
実行委員会・運営委員会
- 7日 ▶ 諏訪市新入社員歓迎大会
- 8日 ▶ 諏訪市労務対策協議会新入社員研修会
(・9日)
商連役員会
- 15日 ▶ 日商第705回常議員会
- 16日 ▶ 【中止】会員交流会



3/24
(水)

諏訪法人会諏訪支部主催 第37回法人学校

「覆面調査員がこっそり教える お客様対応のキーポイント」 セミナーを開催

身だしなみ・マナーのポイントを学ぶ

電話応対技能検定指導者、覆面調査員の資格を持ち、飯綱町議員現職でofficeラシール代表の瀧野良枝さんを講師に迎え約30名が聴講しました。

話し方聞き方のポイントとして「想像しやすい言葉に変えることが大切」で「早口の相手に対しては、スピードを合わせても最後にはスピードに飲み込まれることなく、きちんと確認することが大切」とアドバイスをいただきました。



4/7
(水)

企業や社会に貢献する 諏訪市新入社員歓迎大会

新社会人として諏訪市の企業へ入社した288名を歓迎する「諏訪市新入社員歓迎大会」を開催し諏訪市長、岩波会頭より激励しました。講演会では、2010年バンクーバーパラリンピック アイススレッジホッケー銀メダリストの馬島 誠 氏から「バンクーバーへの道」と題した講演会を行いました。



新入社員を代表して諏訪市長より花束を受け取る古田総一郎さん

4/8
(木)

4/9
(金)

新社会人 決意新たに 新入社員研修会

諏訪市労務対策協議会は、新入社員向けにあいさつや電話応対、名刺交換、敬語などのマナーといった基本的なこと学ぶ新入社員研修会を開催。9日は、初のオンライン形式で実施し、二日間で30名の新入社員が受講しました。



あいさつの基本を学ぶ新入社員



口腔ケアで免疫力アップ

～歯科医院でのウイルス感染対策～

昨今の新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、歯科受診を控えて重症化したり、オーラルフレイルが進行する患者さんが多く見られます。歯科診療では、患者さんがマスクを外しての処置となり飛沫も飛びますが、当初より各々の歯科医院では感染対策を講じているため、日本ではまだ歯科医院がクラスターになった例は報告されていません。今後も安心して治療を受けただけできるよう、(公社)日本歯科医師会の指針に基づいて、各歯科医院が行っている感染症対策をご紹介します。



※1

ヘッドランプ／和田精密 Dr.Kim
フェイスシールド／(株)岡部

密集・密接・密閉の回避

- ・待合室の人数をできる限り少なくするため、診療内容を把握し、予約間隔や使用チェアの調整を行う。
- ・定期的な窓開けによる換気。



診療における対策

- ・ヘッドランプ専用フェイスシールドの使用。(光が反射せず照射) ※1
- ・飛沫を防止するための大型吸引器を各診療台に設置。 ※2
- ・発熱がある場合などは、屋外で口腔内を診て緊急性があるか判断。



接触感染予防

- ・共用部分、共有物等の消毒。消毒が困難なもの(雑誌、遊具)の撤去。
- ・チェアの消毒や口腔内で使用する歯科医療機器等の滅菌処理。
- ・受付スタッフは、マスク、フェイスシールド等を装着。
- ・診療前の消毒薬でのうがい。
- ・チェア着席時においても口腔内治療時以外はマスク装着を依頼。



※2 フリーアーム／(株)東京技研

スタッフの留意点

- ・毎日の検温。体調管理不調時の報告や自宅待機などの対応。
- ・白衣を頻繁にクリーニング。
- ・長野県歯科医師会からの院内感染対策動画をスタッフで共有。
- ・感染者情報の把握(長野県一新型コロナ対策のLINEなど)

痛くないからと言って、むし歯や歯周病を放置し細菌の温床ができると重症化してしまいます。また、歯周病菌は、様々な分解酵素を口腔内にまき散らしてウイルス感染を進めてしまうこともわかってきました。ぜひ、口腔ケアの大切さをご理解いただき、全身の健康のためにも定期的なケアをお勧めします。

また訪問歯科治療も行われていますのでご相談ください。

【問合せ】諏訪市歯科医師会

諏訪市湖岸通り4丁目9-9 TEL:58-5550



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 2021年度 会費納入「延期」のお知らせ

会員の皆様へ

例年5月下旬にご請求しております弊所年会費につきまして、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢を鑑み、ご請求時期を下記日程へ延期させていただくことと致しました。

口座自動振替をご利用の皆様

口座自動振替日 ▶ **2021年7月20日(火)**

*「口座振替のお知らせ」を7月頃お届け(郵送)致します。何卒よろしくお願い致します。

銀行振込・窓口でのお支払いの皆様

ご請求の時期 ▶ **2021年7月30日(金)頃**

納入締切日 ▶ **2021年8月31日(火)頃**

【お問い合わせ先】諏訪商工会議所(TEL52-2155)

▶▶▶ 議員変更のお知らせ

下記のとおり、議員変更がありましたので、お知らせします。



1号議員

(株)オノウエ印刷
尾上 貴臣さん



1号議員

(株)商工組合中央金庫 諏訪支店
岸 浩司 さん



▶▶▶ 諏訪商工会議所ホームページ リニューアル！



この度、当所ホームページをリニューアルいたしました。内容の充実を図るとともにレイアウトも見直し、より見やすいサイトを目指していきます。

会員の皆様にはホームページでタイムリーな情報提供を行い、より一層の内容充実に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

URL:<https://suwacci.or.jp>



▶▶▶ 『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5/6～6/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】諏訪商工会議所(TEL52-2155)



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

..... 商工会議所相談事例からの発見

慣れてしまうことに慣れない自分でいよう

先日飲食店のお客さまと立ち話で感じたことです。4月20日現在は、長野県でも感染者数が増加傾向にあります。とはいえ、都市部と比べると感染者は少ないので「自分が感染して迷惑をかけないように」と田舎なので致し方ないことかもしれませんが、様々なことにとても敏感になっています。そんな話をしながら、去年の今頃のことを思い出しました。

去年の今頃は、初めての緊急事態宣言で、街の至るお店でパーテーションや透明のビニールシートが登場し、マスクも当たり前になってきた頃でした。

レジでは二重にも三重にも声を妨げるものが存在するようになって、店員さんの声が聞き取りづらくなって、いろんな人の様子を見ていたりかなりイライラしている人も多かったように思います。そう言えば、僕も店員さんの話していることが聞き取れなくて、よく聞き直していました。「はい??」って耳を近づける、あの感じです。まるで自分が一気に歳を取ってしまったかのような気持ちになりました。

マスクもお店に並ぶことはなく、手作りしてくれる皆さんから譲ってもらうことや、あそこで売っているよと情報も発信していました。また転売屋と言われる方が数万円もするマスクを販売もしていたりしてマスクすら買えませんでした。しかし、あんなにも手にすることが難しかったマスクも今は街中にあふれかえっています。

また、トイレ紙がどこへ行っても手に入らなくて飲食店の皆さまのグループLINEでは「トイレ紙譲って!」「うちには余裕ある

よー」なんてメッセージが飛び交っていたこともありました。除菌用アルコールも品切れで、皆で購入して分け合ったりしていました。

このように、商売の必需品が手に入らない状態でしたが、諏訪の事業者の皆さんは争奪戦のような取り合うこと、独り占めしようとすることは起きていなかったと記憶しています。それどころかお互いに、そしてお客さまも交えたいろんな人の助け合いがたくさんありました。その助け合いがあったから今日まで乗り越えられたと僕は感じています。

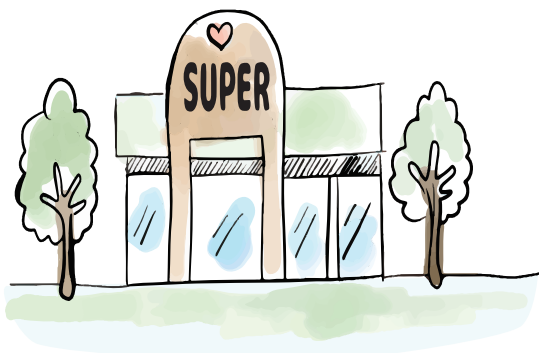
そう考えると、当時、事業者の皆さまや来店を楽しみにしていたお客さまは「物」が手に入らないことよりも「人との関わり」が減ってしまったことの方がツラかったのではないかと思います。

そして商工会議所はこんな時期でした。ツライ思いをしている事業者の皆さまの支援が出来ないかと商工会議所も諏訪市も出来る限りいろいろと動き出そうと行動を起こし始めたことを思い出しました。たった1年前のことですが、もう随分と昔のようにも感じます。大きく世の中が変わるという言葉を耳にし続けた1年。当然、今までにない暮らしを強いられたので、最初こそ慣れなくていろいろな不便に感じていましたが、今となっては事業者さまもお客さまも不便さも不便と感じなくなりましたように思います。

「慣れていってしまうことに慣れないでいたい。元には戻らないし、きっと形を変えてしまうかもしれないけど、コロナ前自分が大切にしていたことは無くさないでいたい。」飲食店の方とのお話中そんなことをふと思った僕でした。

新型コロナ感染症の影響はまだまだ続きます。諏訪の街灯りが1年後も1つも減ることがないよう事業者さま、お客さま、商工会議所や諏訪市が共動し「三人集まれば文殊の知恵」で乗り切りましょう。

1年後にも今日以上の笑顔がありますように!





「米子で感じた街場の良さとリピーターのつくり方」

日経B P総合研究所 上席研究員
渡辺 和博

米子市は鳥取県の西部にあり、県庁所在地の鳥取市よりもむしろ隣の島根県の松江市や出雲市などと共に、宍道湖・中海を取り囲む出雲地域に属しています。このところ仕事で何度か訪れています。同じ場所を何度も訪れていると、ひと通り地域のおいしいものをいただき、観光面の見どころも一巡することになります。

さて、先日、米子を訪れたときのことです。仕事が早めに終わり、東京へ帰る飛行機はまだ減便運行のため少し時間が空きました。そこでJRで一駅隣の安来(やすぎ)駅から、日本一の庭園が自慢の足立美術館を巡ってきました。県境をまたいでわずか一駅の違いだけで観光客に対する姿勢が大きく違うことに驚きました。安来駅には地域の土産物をひと通りそろえたショップがあり、観光案内所もあります。もともと民謡の安来節で知られる場所でもあり、出雲地域の一部として観光客に大いにアピールしています。

一方、米子駅は改修工事のためか、観光客向けのサービスよりもただ地元の人が普通に暮らす生活を支えている実にそっけない駅でした。駅前にカフェもなく駅の待合室以外に座る場所もありません。両者のコントラストを感じながら考えたのは、これからの観光地の在り方でした。目玉となる名所旧跡や歴史があつておいしい料理と数々のご当地の土産物。これらは確かに観光客を引き付けます。

都会の疲れた生活から離れた癒やしを求める人や、最近注目を集めているワーケーション(ワークとバ

ケーションを組み合わせた造語)のように、いつときの観光というよりも、仕事を含めた普段の生活のペースを守りながらプラスアルファで観光も楽しむというスタイルが出てきています。今はしばんでしまったインバウンド観光でも、日本のことが大好きなリピーターは、有名な観光地より地味な日本の日常に近い暮らしぶりに興味を持ち始めていました。

今回、駅から少し歩いたまち中の普通のお寿司屋さんに入って夕食を取りましたが、日本海有数の漁港である境港から至近の距離にあるだけあつて、素晴らしいお寿司をいただきました。私は、地方のお寿司屋さんではできるだけ地物の安いネタを中心に選びます。日本海側でいえばズワイガニやノドグロといった高級食材は、高い物流コストをかけて鮮度を保って運ばれるため、実は東京でも地元とあまり変わらない味で食べられます。もちろん値段は張りますが。これに対して、アジやサバ、エビやイカといった庶民的なネタは、現地へ行くと東京とは比べ物にならない圧倒的なおいしさを体験できます。しかも驚くほどの安さです。今回、感じの良い大將が実直な仕事をする街場のお寿司さんに出会えたことで、次も必ずこういう店に立ち寄ろうと、私は決めました。

ご当地の名産、名物はもちろん大切です。しかしその土地が持つ当たり前の日常が実は価値を持っていてリピーターを生み出す大きな魅力になることもあるのだと、身を持って感じました。

戦国武将のリアル



「毛利元就～苦難を乗り越える～」

東京大学史料編纂所 教授
本郷 和人

歴史を見ていると、本当に苦労は大切ななあ、と感じます。歴史を変えるような大仕事をしている人って、かなりの頻度で若いときに苦労している。江戸幕府を開いた徳川家康しかり、幕府を中興した徳川吉宗しかり。今日お話しするのは戦国時代の中国地方の覇者、毛利元就(1497～1571)。この人も大変な子ども時代を送っている。

元就は安芸国の国人領主(有力な武士)の次男として生まれました。子どもの頃に父母を失い、住んでいた城も家臣(井上氏)によって追い出されてしまいます。父の後妻に育ててもらった彼は、兄の家臣として生きていくはずでしたが、その兄が酒の毒で急死。跡を継いだ幼いおいの後見役になります。19歳でした。

すると、当主の急死した動揺を見透かして、安芸国を代表する武家(かつての守護大名)武田元繁が攻め寄せてきました。初陣の元就は少数の兵(当時の毛利軍は700という)を率いて果敢に戦い、弓を効果的に使つてなんと武田元繁を討ち取ったのです。この戦

で、彼の名は一躍有名になりました。

その後、おいの幸松丸が幼くして亡くなると、27歳にして毛利本家を継ぎ、ここから彼の活躍が始まります。当時の中国地方は山陽に勢力を伸ばす大内、山陰を押さえる尼子の二大大名がいたのですが、元就はあるときは尼子につき、あるときは大内に属して、安芸の統一に成功します。また、息子を野戦に強い吉川・水軍を持つ小早川家に養子に出すと、策謀を巡らせて両家を掌握。一大勢力を築いて、これを基礎として中国制覇に乗り出すのです。

中国の覇者となった後に、元就は子どもたちに手紙を書いています。「今はみんな、毛利毛利と言っているが、本当に毛利家のために、などと思っている武士は、本国・安芸にも一人もいない。信頼できるのは、お前たち兄弟だけなのだ。だからしっかり協力し、毛利家を守るのだぞ」。苦労して世間の表も裏も知り尽くし、冷徹な計算のできる男。それが元就でした。



アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

健康経営 **アクサ式**

アクサ生命は健康経営[®]を通じて企業やそこで働く人々、
地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2012-0593/9F7 「健康経営[®]」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 松本支社 諏訪営業所
〒392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会館3F TEL：0266-53-8955

新会員のご紹介

会員数1590件(3月20日現在)

事業所名	代表者名	住所	電話番号	営業内容
(株)ケイ・ネット	林和 比古	中洲2950-3 ナガノコネクタビル201	57-7877	人材派遣業
CRONOS	中村 京介	湖岸通り1-18-17	84-1166	スポーツイベントなど、 イベントに付随する 業務全般
(株)MEX	田口 政樹	末広3-1 鳥梅ビル2FB	090-4395-2725	焼きモツつん、TOM、 絹の夜等飲食サービス業
(株)テラダパーツ	寺田 博正	愛知県刈谷市東刈谷町 2-6-12	0566-26-0063	中古・再生部品販売、 自動車買取、中古車販売

定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。

▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

6月17日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

▶ 広域専門指導員による定例相談会

毎週水曜日 午前9時～午後5時

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談。

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随時
実施

国民生活事業相談

中小企業金融円滑化法終了に伴う資金、長期、低利
(固定)の設備・運転資金について相談。

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
ご連絡ください。 ☎0266-52-2155

▶ 諏訪中小企業支援センター

要
予約

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

経営、金融、税務等についての相談。

【専門相談員】当所 経営指導員

会議所スケジュール

- 5月**
- 13日 ▶ 一時支援金相談会
 - 18日 ▶ 第2回諏訪圏工業メッセ2021実行委員会
 - 19日 ▶ YouTube入門セミナー
 - 20日 ▶ 諏訪市労務対策協議会・諏訪実業高校企業勉強会
 - 27日 ▶ 諏訪地域高校生の雇用促進連絡会議

- 6月**
- 11日 ▶ 諏訪地域合同就職説明会
 - 12日 ▶ まちゼミ(～7/11)
 - 13日 ▶ 第158回日商簿記検定試験
 - 26日 ▶ トライアスロン大会
 - 27日 ▶ 第222回日商珠算・暗算検定試験

ポイントを**とんとん**出してお客様もお店も笑顔に

- ① 毎週〇曜日など、定期的なポイントサービスデーを設ける
- ② 〇円以上お買い上げの方、ポイント倍サービス
- ③ タイムサービス時のポイント〇倍サービス(天気などもOK)
- ④ 値引きをせず、必ずポイントを出す(満点カードでも可)
- ⑤ 世間のニュースを活用
- ⑥ お祝いデーポイント

お店での活用事例



すわも
カード

すわもカードで諏訪を元気に！

- あきない商売をしよう！
- 諏訪のファンを増やそう！
- 個店の団結で共に地域の活力を生み出そう！

加盟店募集中

詳しくは、まちづくり諏訪 TEL080-9815-5974

令和3年6月からHACCPの義務化、 令和4年4月から原料原産地表示の義務化が始まります！

解説動画やマニュアルを確認して対応を進めましょう

HACCPや原料原産地表示の義務化へ円滑に対応できるよう、農林水産省等から解説動画が公開されました。食品事業者の皆様におかれましては、ご確認いただきご対応を進めていただきますようお願いいたします。



1 新たな原料原産地表示制度に関する事業者向けオンラインセミナー

2022年4月から、国内で作られるすべての加工食品に原料原産地表示を行うことが義務付けられます。農水省では、同制度の概要および対応ポイントをまとめた「事業者向け活用マニュアル」に沿って解説する動画を公開しています。既に対応を進めている事業者にも、再確認や社内教育の教材としてお使いいただけます。

農林水産省HP

https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/gengen_hyoji.html#webseminar



2 「食品製造業のためのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理」ほかeラーニング研修動画

(公社)日本食品衛生協会は、本年(2021年)6月から義務化されるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のeラーニング教材を公開しています。

日本食品衛生協会HP

<http://www.n-shokuei.jp/topics/elearning>

※各業種の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書」が更新されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_00003.html



3 食品トレーサビリティに関する事業者向けオンラインセミナー

「食品トレーサビリティ」とは

「生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通じて、食品の移動を把握すること」

各事業者が食品を取り扱った時の入荷と出荷に関する記録を作成・保存しておくことで、食品事故等が生じた際に、食品の移動ルートをもとに遡及・追跡して、原因究明や商品回収等を円滑に行うことが可能になります。現在、牛肉と米・米加工品のみ義務付けられていますが、食品事故等における消費者の健康被害の拡大防止や、事業者の経済的損害を小さくして社会的信用の失墜を招かないようにするために、農水省では食品業界全体での取組を推進しています。

解説動画では、食品トレーサビリティに取り組むメリットや、HACCPにより義務化される衛生管理記録作成に「プラスワン」の対応を行うことで、容易にトレーサビリティができること等を紹介しています。

農林水産省HP

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/>

